

広報 かわぐち

2002. 4月号 No.343

今月号の主な内容

- 平成14年度施政方針……………2
- 平成14年度予算……………8
- 西倉地区が下水道供用開始……………11
- 川口小学校普通教室棟が竣工……………12
- 学びの里大学が開学します……………13
- 役場組織機構の見直し、教職員人事……………14
- 健康増進施設整備に着手……………16

ほか

かわぐち歴史探訪 おさくらさま



今年の桜の開花予想日は例年より早めの4月中旬頃とのこと。満開の桜が待ち遠しい…

西川口荒屋には「おさくらさま」という神様がおります。大きな石の祠（ほくら）のそばには桜の古木があり、春になれば桜の名所です。これを「桜王神社」と言い、近くには清水が湧いています。これを「おさくらさまの清水」と言います。目の病気に効くと伝えられています。

小西政雄さんの内鎮守として大切に守られてきました。毎年、お祭りも行われています。小西家の先祖は元和元年、信州大滝から越後に来たと言われます。一行には小千谷の浄土真宗専正寺様が一緒でした。荒屋に着いた時、桜の木を杖に刺して置いたところ、やがて芽

を出し大きな桜の木になり、根元から清水が湧き出したと言います。

元和元年と言えば、大阪夏の陣で豊臣氏が滅びた年です。越後の盟主上杉氏が会津へ去り、替わりに堀氏の支配になりましたが、長百姓は上杉氏に従い、農地は荒れ放題だったと言われています。

堀氏になってから越後一揆やら、関ヶ原合戦もあり、年貢が上がらず、困って帰農策を講じました。時代が大きく変化する中で、新しい土地に期待しながら多くの人が移動した時代でもありました。

お桜さまは荒屋遺跡の近くですので、散策などしてはいかがでしょうか。

あとがき

新年度の始まりにあわせて、今月号から題字、レイアウトなどを一新してみました。他の市町村から送られてくる数多くの広報をお手本に、いことどりで作ってみました。いろいろですが、今後とも研究を続けながら、見た目だけでなく内容にこだわった広報誌作りを心がけていきたいと思っております。忌憚のないご意見ご感想をお聞かせください。▼「みんなの広場」では、皆さんからの投稿をお待ちしています。地域やグループでの活動などをこの場を利用してアピールしてみませんか。また、「いこと」でこんなことをやるよ」といった情報がありましたら、役場企画商工課の広報担当までとじしお寄せください！



学校大好き！

川口小学校の普通教室棟が竣工し、3月18日、新しい校舎での授業が始まりました。木のぬくもりを活かし、明るく広々とした校舎に子どもたちは大喜び！（関連記事 12ページ）



夢と希望を持ち、誇りを持って暮らせる 豊かなまちづくりに向けて

平成十四年度 施政方針（要旨）

3月3日から15日まで、平成14年川口町議会3月定例会が開催されました。初日に星野町長の所信表明が行われたので、その要旨を紹介いたします。

はじめに

二十世紀から二十一世紀という新たな時代の中で、今、我々は大きな変革に直面しております。

右肩上がり「経済の終焉」、情報技術の飛躍的革新による「産業構造の変化」、かつて経験したことのない「少子高齢化」、さらに地球規模の「環境問題」などといった歴史的ともいえる大きなうねりの中で、従来の制度や仕組の抜本的な改革と再編が求められ、多くの分野において構造的な改革が進められようとしております。

私は、こうした時代であるからこそ、しっかりと地に足をつけ、この急激な変化への対応を見誤らずかつ的確に見極め、町の将来に確かな展望をもちながら、町民の皆さん一人ひとりがその将来に「夢と希望」が

持て、この川口の地に生まれ育ったことに「誇り」と「自信」を持っていただけるそんな川口を創る町政を、力強く推進していかねばならないと、改めて決意しているところであります。

行政運営について

行政の推進に当たっては、「第四次総合計画」に基づき、「心に残る出会いと交流」「誇りとうるおいのある暮らしのまち」づくりの実現に向けて取り組み、「文化交流の推進」をはじめ、川の町としての「水辺空間の整備」や大胆な「行財政構造改革」を進め、基幹産業の「農業経営構造システム」の改革を実行し、地産地消を図り、更に医療・福祉・環境などの充実、各種施策を着実に推進して参る所存であります。

また、「二十一世紀のまちづくり戦略会議」をはじめ、広く寄せられる提案、提言を取り入れ、開かれたまちづくりに努めていきたいと考えております。

あわせて、自治の理念を町民と共

有し、協働してまちづくりを進めるための仮称「自治基本条例」を平成十四年度制定に向けて取り組み、町民総参加による「まちづくり」を積極的に推進してまいりたいと思っております。

また、本年度からスタートいたしました集落の創意工夫と実践による地域づくりを支援する「集落夢づくり事業」に「四地区」が手をあげ取り組みを始めております。

地域の人々が自らの力で地域の価値、地域の宝物としての「財」を生かした地域づくりを進め、「生き生きとした魅力ある集落づくり」を更に推進してまいります。

また、川口町のシンボルマーク並びに町民憲章の制定に向け、一般公募をいたしましたところですが、多くの皆さんから応募していただきましたので、審査決定したいと考えております。

これを公表し、川口町の「アイデンティティ」として広くアピールしながら、二十一世紀のまちづくりに向かって進んでいきたいと思いま

す。更に、既存の「廃止路線代替バス」、「町内循環路線バス等」を含む、総合的な生活交通確保のための「路線」や「交通手段」の見直しを行い、新しい運行形態による運行を、この四月から試行し、九月から「本格運行」を計画いたしており、町民の生活確保等による福祉増進に努めてまいる所存であります。

市町村合併について

ご案内のとおり、昨年県が示した合併の基本パターンでは、当町はパターンの構成市町村として川口町と小千谷市となっております。

私は、昨年の所信表明でも述べてまいりましたが、市町村の合併は、あくまでも自主的な住民合意の結果が何より大切であります。

極端に言えば、合併が当該市町村と住民にとって得かどうかということであり、その結果、町がよくなり、住民が誇りを持って幸せを感じるこ

とが最も大切であります。

住民参加による住民主体の行政を推進して行くという分権型社会の到来の中にあつて、単なる合併は住民サービスの低下を招くことは必至と考えます。

中山間地域における市町村の行政のあり方は、「地域アイデンティティ架換事業」につきましては、「道路改良事業」及び「地方特定道路整備事業」により進められております。

これまで、西川口地区内における用地補償は完了し、これと並行して予定どおり道路改良事業が進められております。

また、東川口地区の用地買収につきましては、用地交渉は少しづつでありますが進展している状況にあります。引き続き用地確保にあたり、事業の一層の促進と早期供用開始に向けて全力で取り組んでまいる所存であります。

「まちづくり総合支援事業」につきましては、同事業の東川口地区への区域拡大により、平成十四年度は、同地区の「東川口環状線」及び「雨水排水対策」に係る測量設計に着手し、「流雪溝」「排水路」等の工事を計画いたしましたところであります。

克雪対策事業につきましては、新たに「克雪住宅協調整備事業補助金」の導入を図り、雪国の快適な住環境整備を支援してまいりますとともに、「克雪住宅資金貸付金」を行うなど、雪に強い町づくりと住環境整備を行う考えであります。

更に、平成十四年度において、除雪機械の整備強化を図り、「除雪ドザー」の購入・更新を行い、除雪対策に万全を期してまいります。

平成14年度施政方針（要旨）

「合併に当たっては、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、必要な情報の提供に努めながら、合併に関する「地域懇談会」や「意向調査（アンケート）」などを実施し、コンセンサスを得ながら慎重に進めてまいります。

農業の振興について

私は、農業の振興が町の活性化に直結するものとの認識に立って、二十一世紀の初年度を、「農」を基本とした「まちづくり元年」と位置づけ、町の最重要課題の一つとして「農業経営構造システム」の改革を断行し、「地産地消」を進め、中山間地農業における基盤づくりを積極的に推進して行く考えであります。

平成十四年度は、「新山村振興等農林漁業特別対策事業」において「古

民家」を活用し、地域の食材を取り入れた「地産地消」による、川口町の食文化を提供する食材提供施設・「農村体験宿泊施設」を整備し、都市と農村との交流促進を図ります。

また「農業経営構造対策事業」による「総合交流拠点施設」としての健康増進施設本館部分を建設し、農産物等食材供給機能を備えた施設整備と、農業経営構造システム改革の公的組織体制の整備を図り、仮称「株式会社えちご川口振興公社」の設立を行うこととしております。

公社は、農業振興の中核組織として、また、農産物の生産支援・流通・消費の「地域経済循環システム」の母体として、更に町直営の温泉施設等に係る受託事業の展開を図り、民間経営体による町経済の活性化の促進を目的に設立するものであります。

なお「健康増進施設」の温泉棟につきましては、平成十五年度から平成十六年度に建設を行うこととしております。

県営の継続事業として実施しております「農免農道整備事業」につきましては、平成十四年度は、橋台一基と道路の用地買収及び工事が進められることとなっておりますが、早期供用開始に向けて努力してまいる所存であります。



▲平成14年度の施政方針を述べる星野町長

ました町全域を対象にした、「農道」、「集会施設」、「公園」等の整備に向けた「農村振興総合整備事業」につきましては、平成十四年度は、農道改良舗装・用水路の工事を計画いたしましたところであり、

米の生産調整では、更に米の需給の回復と稲作経営の安定を緊急に図る必要があるとして、生産調整面積が平成十三年度に引き続き、目標面積に「緊急拡大分」が追加されたところであります。

農家の皆さんには、この生産調整の趣旨をご理解いただき、取り組みにご協力くださるようお願い申し上げます。

土木事業について

町の最大事業であります「川口橋

平成14年度施政方針(要旨)

また、本年度正式に事業認可をいただいた「魚野川水辺プラザ整備事業」につきましては、国土交通省と町と共同で、魚野川水辺空間の整備を進めるものでありますが、この事業を推進し、川口町を美しい「川の町」として、魚野川・信濃川の空間を活用した町づくりを進め、温泉を活用した「キャンパス川口」との交流拠点ネットワークを形成して、より一層の町の活性化を推進するつもりであります。

平成十四年度は、相川川合流地点(やな場付近)における、国土交通省が実施する「せせらぎ水路」の施行に合わせて、水辺プラザ全体の整備計画に向けて調査、研究を重ねながら、人が「親しむ」ことができ、「やすらぎ」ことのできる川辺を整備し、交流促進に努めていきたいと考えております。

商工業の振興について

町の活性化や町民の利便性を図る上で商業の振興は重要であります。近年、近隣市町村への大型店の進出により購買志向の町外流出はますます顕著となつてきております。加えて消費者ニーズの多様化、住民の日常生活圏の拡大など、厳しい状況にあります。

商工業の振興を図ることは容易な

ことではありませんが、「地方産業育成資金」「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」などの金融的経費を確保するとともに、その制度資金の有効活用を進めてまいるか、町商工会への助成を行うこととしております。

更に、「農」「商」の連携強化により、生産から加工、販売、消費にいたる地産地消の仕組みづくりを整備、推進し、交流人口の拡大を図るなど、「地域振興型商業形成」に努めていきたいと考えています。

また、地元企業には町の発展に大きく貢献いただいているところでありますが、更に企業の将来構想を見極めながら「企業懇談会」を開催し、企業誘致と雇用の拡大に取り組み所存であります。

交流の促進について

温泉を中心とした「キャンパス川口」は誘客の大きな資源であります。本町は、豊かな自然と山や河の幸、更に交通の便に恵まれております。今取り組んでおります、キャンパス川口温泉を中心とした「総合交流拠点施設」をはじめ「水辺プラザ」の整備、また、「オートキャンプ場」をはじめ「ファミリーゴルフ場」や「交流体験館・杜のかたらい」は、本町の交流人口拡大に大きな推進と



とが重要であります。

なお、食生活の乱れから生活習慣病のさらなる増加が懸念される中で、伝統的な日本型食生活が見直されてきております。

また一方で、消費者の健康志向や食に対する安全意識の高まりから、地域の食材や伝統的な食文化が見直され、「地産地消」や「食」の果たす役割が大きくクローズアップされてきております。

従いまして、町民の健康づくりについては、バランスのとれた食生活指導に努めるとともに、地域の食材を生かした「食による健康づくり」を大きく取り上げて、「食と命を考えるフォーラム」を開催するなど、その普及啓発を図ってまいります。

役割を担っております。

従いまして、これを町民の憩いの場として、また健康増進の場として、更には都会人の心のふるさとづくりとして、これを大きく推進し、町の活性化に大いに役立たせたいと考えております。

また、キャンパス川口温泉につきましましては、お蔭様で開設以来町内外から好評をいただき、入場者は年々増加し、この一月末で六十七万一千人余りとなっております。今後も引き続きサービスに努め、利用者の確保に力を入れて行きたいと思っております。

ゴルフ場については、今後とも「難易度の高い日本一のパー三コース」として安価で気軽に楽しくプレーが出来るゴルフ場を目指して努力して行きたいと思っております。

このほか活性化事業として、年々好評となっております「フォトコンテスト」を継続実施するとともに、「雪洞火ほたる祭」を全国的に大きくアピールし、川口町の代名詞となる雪国の一大イベントに皆んなで協力して育て上げ、交流人口の拡大につなげていきたいと思っております。

福祉の充実について

我が国は今日、少子化によって人口が減少する中で超高齢化社会を迎

環境衛生について

環境保全の問題は、行政だけが取り組めばいいというものではなく、一人ひとりが日常生活の中で努力していかねばならない問題でもあります。

そして、一番大事なことは、自分たちの生活が、いろいろな形で自然界に影響を及ぼしていることを認識することだと思っております。

平成十四年度は、総代会の協力を得て全地域の地区単位で「不法投棄パトロール」を実施し、環境汚染や環境・景観に大きな影響を与える不法投棄廃棄物の除去を行うこととしております。

更に、全町一斉に行う「クリーン大作戦」は継続実施し、町民と行政が協働による環境や景観の保全に資していきたいと考えています。実施に当たりましては、全戸こぞでの参加をお願いするものであります。

更に、「ほたる舞う清流の里づくり」や「千年の森づくり」事業を継続実施するなど、また、早い機会に仮称「環境基本条例」の制定を行い、水と緑の環境保全を推進していかないと考えています。

ごみ対策につきましては、ごみの減量と、限りある資源の有効利用を図るため、引き続き「生ごみ処理機

えております。

当町の高齢化率は昨年十二月末で二十六パーセントを超えております。高齢者福祉については、昨年三月、待望の「特別養護老人ホーム・あおりの里」がオープンいたしました。これを契機に、「行政」と「あおりの里」をはじめ「町社会福祉協議会」や「老人クラブ」、また「食生活改善推進協議会」や「シルバー人材センター」など、幅広い高齢者福祉関係機関・団体との連携・体制づくりを進め、住民参加による「福祉活動」と「健康づくり」を推進し、高齢者福祉施策の一層の展開を図ってきたいと考えています。

また、これまで在宅福祉の充実を図るため、「配食サービス」をはじめ「寝具洗濯乾燥消毒サービス」「緊急通報サービス」及び「屋根雪除雪援助」を実施するなど、介護予防・生活支援事業の充実にも努めてまいりました。

平成十四年度は、これらの事業の拡充を図るとともに、更に「訪問理容サービス」を実施するなど、利用者のニーズにあった弾力的なサービスの展開を図ってまいります。

なお、本年度から「子育て支援対策事業」として、「川口町すこやか誕生祝金支給条例」を制定し、誕生した第三子以降の保護者に対して誕

教育・文化について

○ 学校教育の充実

平成十四年度は、新学習指導要領に基づき「完全学校週五日制」がスタートいたします。

学校週五日制は、学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、協力して、豊かな学習・体験活動を子どもたちに提供することを通して、子どもたちが自分で考え行動できる力や周りの人を思いやる心、健やかな身体など「生きる力」を育むことを目的に実施されます。

これに伴い、町といたしましては、地域ぐるみで子どもを育てる環境を充実するため、平成十四年度から「川口町地域子ども活動支援事業」を創設し、土曜日や日曜日など休日等に、地域で「自然体験」や「社会奉仕体験」、高齢者等の幅広い世代間との「ふれあい交流」など、様々な体験や交流を支援していくこととしております。

また、完全学校週五日制のもと、新しい総合的な学習の時間が設けられ、ゆとりの中で子どもたちの「生きる力」を育む特色ある教育活動を

健康の増進について

特に健康づくりの基本は食生活にあると言われていますことから、「食」による健康づくりに心がけ、正しい食生活の習慣を身につけるこ

平成14年度施政方針(要旨)

展開する必要があります。

町では、総合的な学習の時間を活用し「自ら考える力の教育」「生きる力の教育」「情報教育」及び「国際理解」などの学習に取り組み、各学校がそれぞれ「特色ある教育活動」に取り組んでいるところであります。

学校施設の整備につきましては、今年度、懸案の老朽化に伴う川口小学校「普通教室棟危険改築事業」を進めてまいったところであります。

新年度から新しい教室で授業が行われることとなっておりますが、各教室には多様な学習に対応できるよう「ワークスペース」を設け、また、生活科教室や畳を入れた特別活動室を設置するなど「ゆとり」ある環境の中で教育が受けられるよう整備したところであります。

また、完全学校週五日制の実施により、授業時間数が減るため、学力の低下を招かないよう郡内町村で、本年度に引き続き指導主事を確保し、郡内児童生徒の基礎学力向上を図っていくこととなっております。

なお、継続事業として「語学指導等を行う外国青年招致事業」を実施することとしております。

また、県単事業の「チャレンジ21教育推進事業」につきましては、新年度から新規に「やる気・元気・総合的学習支援事業」としてスタート

れているところであります。介護保険制度が定着する中、更に広報活動を通じて制度理解の浸透を図りながら、適正な運営に努める考えであります。

なお、本制度の特徴として、保険給付額の六分の一を保険料として六十五歳以上の方に負担してもらう制度のため、住民の健康状態等によって保険料及び公費負担が増減するものであります。

そのため高齢者の負担軽減及び適正な運営を図るためにも、要介護者が少なくなるよう介護予防事業が重要であり、生活習慣病が要介護者となる主な要因といわれておりますので、ライフサイクルを通じた健康づくりを推進して行く考えであります。

簡易水道事業特別会計

平成十四年度におきましては、キャンパス川口の必要に対応して、「配水池の築造工事」と中央簡易水道の「ポンプ」の更新、並びに下水道事業に伴う水道管の布設替えを中山地区において計画する他、県道小千谷川口大和線の道路改良及び町道改良等に伴う移設、布設替えを計画しております。

また、需給状況がひっ迫する中央簡易水道の水源確保につきましては、清津川ダム計画の実現に向け、

いたしますので、引き続きこれを導入し、児童生徒が「心豊かに、いきいきと学び、知恵と創造性に富む人づくり」に反映させる考えであります。

生涯学習の推進

これまで、町民の皆さんが自ら学び、高めあい、町に住むことに「喜びと誇り」を感じ取れるような各種事業の展開を図り、「かわぐち学びの里大学」の開学をはじめ「かわぐち出前講座」「生涯学習支援ボランティア制度」による人材登録バンクの設置、そして「交流体験館・杜のかたらい」の活用など、町民の皆さんが、いつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができるようソフト・ハードの両面から学習環境の整備を進めてきたところであります。

平成十四年度においては、完全学校週五日制やフォトコンテストなどに対応して、「かわぐちつつ子クラブ事業」の充実をはじめ、「写真教室」や「絵画教室」などを新たに開設していく予定であります。

私は、就任以来「人を高めることが町を高めること」の信条のもと、生きがいと個性を尊重した生涯学習による人材の育成に力を注いで参りました。

今後も、誰もが自由に楽しく学ぶ機会を選択することの出来る生涯学習



信濃川水系清津川ダム水利市町村協議会への参加を図りながら、新たに河川からの水利権取得や、自力による水源確保の可能性について引き続き調査を行い水道水の安定供給に努力してまいります。

なお、水道料金は据え置きといたしましたが、現行の水道料金は、平成元年度に消費税が導入された際、その料金の内税として改正以来据え置かれております。

更に設備投資や起債の償還も予定されていることから、事業の適正な運営に向け、料金の見直しも視野に入れながら、今後検討していかねばならないと考えております。

下水道事業特別会計

下水道事業はこれまで順調に進展

習社会をつくりあげ、地域及び町が更に活性化し、町民が真に誇れる町づくりに努めてまいります。

国が進めておりますIT（情報通信技術）推進事業につきましては、パソコン入門塾・達人塾を開催し、すべての町民がパーソナルコンピュータに対応できるよう「IT講習」を行ってきたところであります。

引き続きこれを推進してまいります。青少年教育につきましては、様々な体験活動を通じて子どもたちの生きる力を醸成するため、「かわぐちつつ子クラブ」をはじめとする新年度新規事業の「地域こども活動支援事業」など、各種事業を展開し、次代を担う人材の育成に努めてまいります。

国民健康保険特別会計

当町における医療費の推計は、引き続き高水準を推移しておりますが、保険料は本年度と同額を、介護分の一人当たり保険料も本年度と同額を見込んでおります。

医療制度改革は、改革が進まない中で、国保財政は厳しい状態が続く見込みであります。

引き続き経費の節減などの自主努力を続け、医療費の適正化に向けて「健康づくり推進事業」をはじめ「1日人間ドック」などの各種保健事業を推進するとともに、各種の検診情

を見ております。

本年度は西倉地区が供用開始の運びとなり、これにより、認可された計画区域の下水道整備は川岸地区の川口橋関連を残し工事が全て完了することとなりました。

なお、平成十四年度は、計画区域外の「中山地区国道十七号沿い・山側」と「天納地区」の区域拡大が認可されたことにより、同地区における管渠布設工事と川岸地区において管渠布設工事を行う計画となっております。

また、計画区域外となっております地域につきましては、引き続き「個別排水処理施設整備事業」により、合併処理浄化槽の普及拡大を図る計画であります。

ガス事業会計

平成十四年度では、下水道事業に伴うガスパ管の布設替えを天納地区内において計画する他、県道小千谷川口大和線の道路改良及び町道改良に伴う移設及び布設替えなどを計画しております。

経営収支につきましては、家庭用、工業用とも売り上げは前年度対比減少する見込みですが、商業用は微増で、その他用の大口需要家の増加が見込まれないことから、全体的には0・四パーセントの減収見込

報や在宅療養者の健康情報等の「総合データバンク事業」を進め、これを積極的に活用して、病気の「早期発見」「早期治療」による医療費の増加を抑制しながら、健全財政を堅持して行く考えであります。

老人保健特別会計

老人保健事業につきましては、予想をはるかに上回る高齢化の進行と医療技術の向上に伴い、医療費が年々増大してきております。

国は、老人医療費一部負担金の「定率一割負担制」の導入など、老人保健制度の改正を行なったところでありますが、高齢者医療の抜本的な改革は進まず、今後も老人保健事業の運営は厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況の中で、当町では老人保健法に定められている各種保健事業を活用し、予防運動を行うことにより高齢者の健康保持増進と医療給付費の適正化、及び、広報活動により制度の理解を図り適正な運営に努める考えであります。

介護保険特別会計

介護保険制度がスタートし二年が経過しようとしておりますが、介護サービスの利用者や提供量が着実に拡大しており、制度導入の効果が現

みとなりました。

しかしながら、今後川口橋架換事業に伴うガスパ管の添架や整圧施設の設置、及び保安対策経費や固定経費は年々増加が見込まれますので、積極的な営業活動を行うとともに、経費の節減、効率化、勘定外ガスの抑制など健全経営の堅持に努めていく考えであります。

おわりに

以上、施政に対する所信の一端と予算並びに事業の概要につきまして申し上げますが、二十一世紀は、新しい地方自治の創造とまちづくりの時代であります。

今後とも豊かな自然との共生を基本理念とし、「二十一世紀に誇れる魅力ある川口」の基盤づくりに向けて、「第四次川口町総合計画」に基づいた総合的なまちづくりを計画的に実施してまいりたいと考えております。乗り越えなければならぬハードルも少なくありませんが、更なる前進・充実・発展を目指し「お年寄りが安心して暮らせ、若者が夢と希望を持てる町」そして「誰もが誇りを持って暮らせる個性豊かな郷土」の建設に向け邁進する所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

夢と希望、誇りと自信を

平成14年度一般会計予算

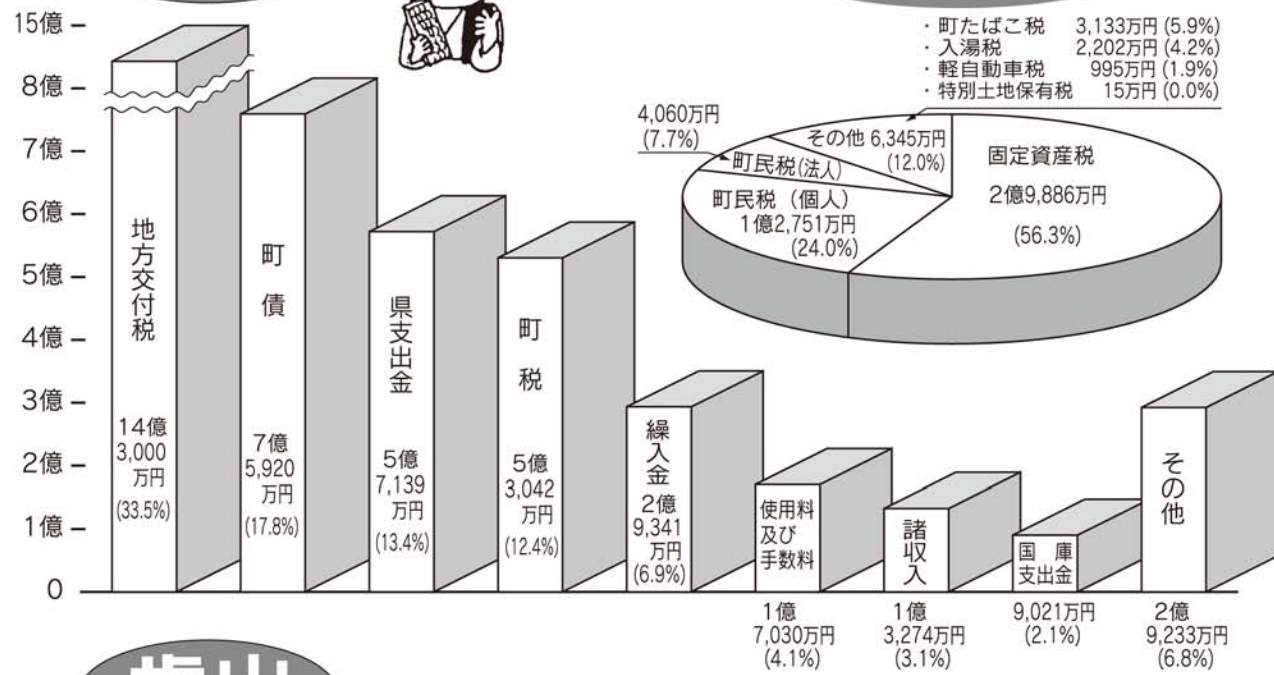
42億7,000万円

(前年度対比 0.2%増)

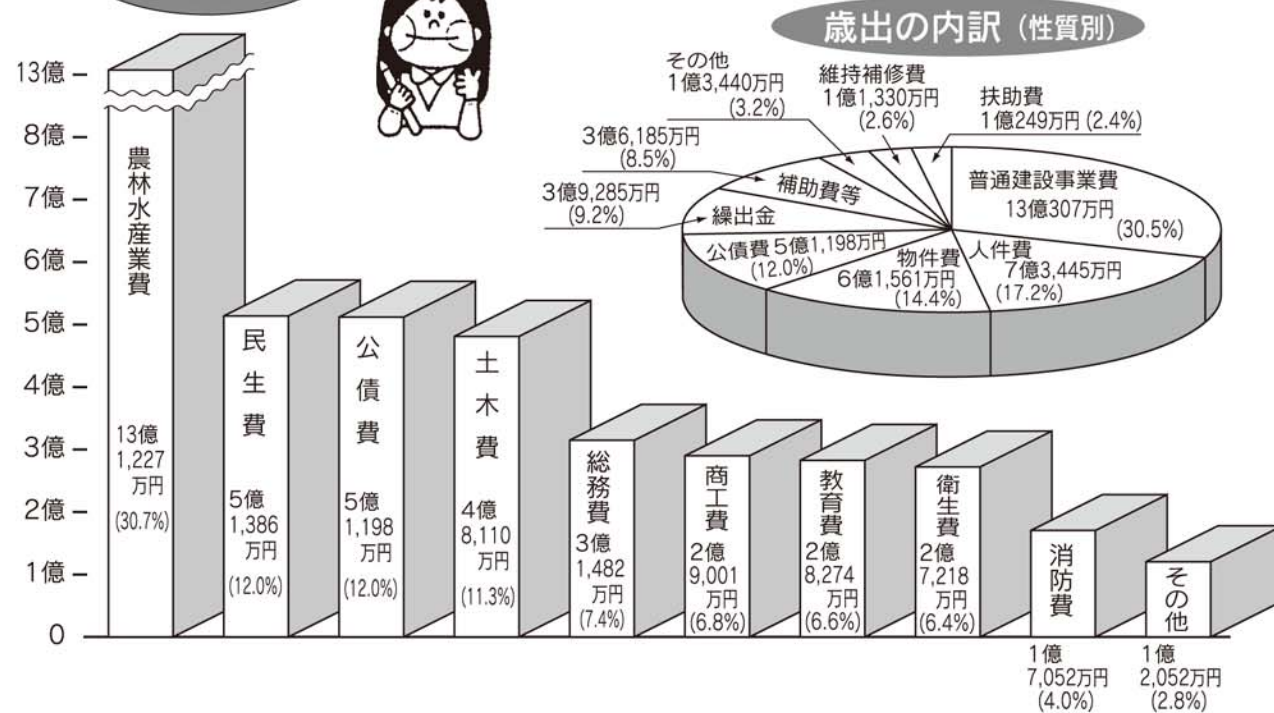
みなさんの考えを
反映した
まちづくり



歳入



歳出



持てるまちづくりのために

平成14年度の予算が3月定例会で議決され一般会計予算42億7,000万円と6つの特別会計予算が決まりました。厳しい財政事情の中ですが、限られた財源を活力あるまちづくりに生かしていくため、重点的、効率的な配分に努めました。予算のあらましをお知らせします。

会計名	予算額	対前年比
○国民健康保険事業	4億0,000万円	5.8%
○老人保健事業	8億1,200万円	11.7%
○介護保険事業	3億4,600万円	5.0%
○簡易水道事業	2億9,300万円	4.3%
○下水道事業	5億8,200万円	8.4%
○ガス事業	2億1,700万円	3.1%
総額	26億5,000万円	38.3%

平成14年度主な事業 (一般会計)

事業名	事業費
議会費・総務費	7,066万円
・議会運営費	285万円
・町勢要覧作成業務	146万円
・バス待合所新設工事	767万円
・バス運行業務・廃止路線代替バス運行補助金	1,780万円
・戸籍住民基本台帳費	866万円
・選挙費(参議院議員補欠選挙・農業委員選挙・土地改良総代選挙)	970万円
・統計調査費	101万円
・IT化基本計画策定業務	
民生費	1億8,128万円
・児童福祉対策(児童手当・児童措置費)	4,404万円
・高齢者在宅福祉対策(介護予防・生活支援、日常生活用具給付、高齢者住宅整備資金、高齢者生活福祉センター・在宅介護支援センター運営事業等)	1,512万円
・県単医療費助成(重度心身障害者、ひとり親家庭、老人、乳児、幼児)	876万円
・身体障害者在宅福祉対策(更正医療給付、補装具給付、保護措置、住宅整備資金、日常生活用具給付、デイサービス、ホームヘルプサービス事業等)	
・町単福祉対策(父子手当、精神障害者、腎臓機能障害者医療費助成、特定疾患・精神障害者交通費助成、福祉タクシー利用料助成、介護者手当支給)	409万円
衛生費	668万円
・予防接種、結核検診事業	1,114万円
・成人病予防事業(基本健診、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん等のがん検診)	1,990万円
・一般廃棄物収集業務	9,630万円
・小千谷地域広域事務組合負担金(ごみ・し尿分)	
農林水産業費	7億4,390万円
・総合交流拠点施設整備事業(本体・設計管理費・備品購入)	2,160万円
・農村体験宿泊施設整備事業(造成・植栽工事)	1億4,280万円
・農道改良舗装事業(3路線)	2,178万円
・県単農業農村整備事業(かんがい排水・克雷用水・農道整備)	1,245万円
・町土地改良事業(農道整備→3路線)	3,134万円
・県営事業負担金(農免農道・集落道整備)	4,488万円
・林道事業(林道開設・舗装・管理委託)	1,757万円
・運動公園管理費	2,445万円
・交流施設管理費	1,013万円
・治山事業(水路工)	
労働費・商工費	1,000万円
・県労働金庫預託金	100万円
・町商工業振興費補助金	170万円
・地域活性化事業補助金	1,800万円
・地方産業育成資金・商工組合中央金庫貸付金	1,000万円
・川口まつり協賛会・冬まつり実行委員会補助金	7,612万円
・観光施設管理費	1億6,180万円
・宿泊施設及び温泉施設管理費	
土木費	6,751万円
・道路改良舗装事業(改良9路線・舗装4路線)	7,903万円
・克雷事業(凍雪害防止・除雪機械購入・除排雪委託)	500万円
・河川整備事業(水辺プラザ整備)	4,502万円
・まちづくり総合支援事業(流雪溝・送水管・雨水排水等整備)	1541万円
・克雷住宅整備事業(克雷住宅協調整備事業補助金・克雷住宅資金貸付金)	
消防費	523万円
・消防施設整備事業(小型動力ポンプ付積載車購入)	150万円
・消防器具置場建築事業(川岸地区)	500万円
・防災施設整備事業(防災行政無線個別受信機整備)	548万円
・消火器整備事業(住宅用消火器購入費補助)	1億2,449万円
・常備消防費負担金(小千谷地域広域事務組合負担金)	
教育費	97万円
・要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	120万円
・チャレンジ21教育推進事業	106万円
・IT講習事業	1,248万円
・奨学金貸付事業	1,039万円
・生涯学習推進事業	1,269万円
・公民館事業	59万円
・文化芸術普及事業	387万円
・各種スポーツ事業	143万円
・スポーツ施設開放事業(町営プール)	213万円
・各種団体振興助成	

公共下水道では供用開始された日から三年以内に水洗トイレに改造することが義務づけられています。今までは尿浄化槽を使用されている家庭でも浄化槽を廃止して公共下水道に直結していただくことになります。

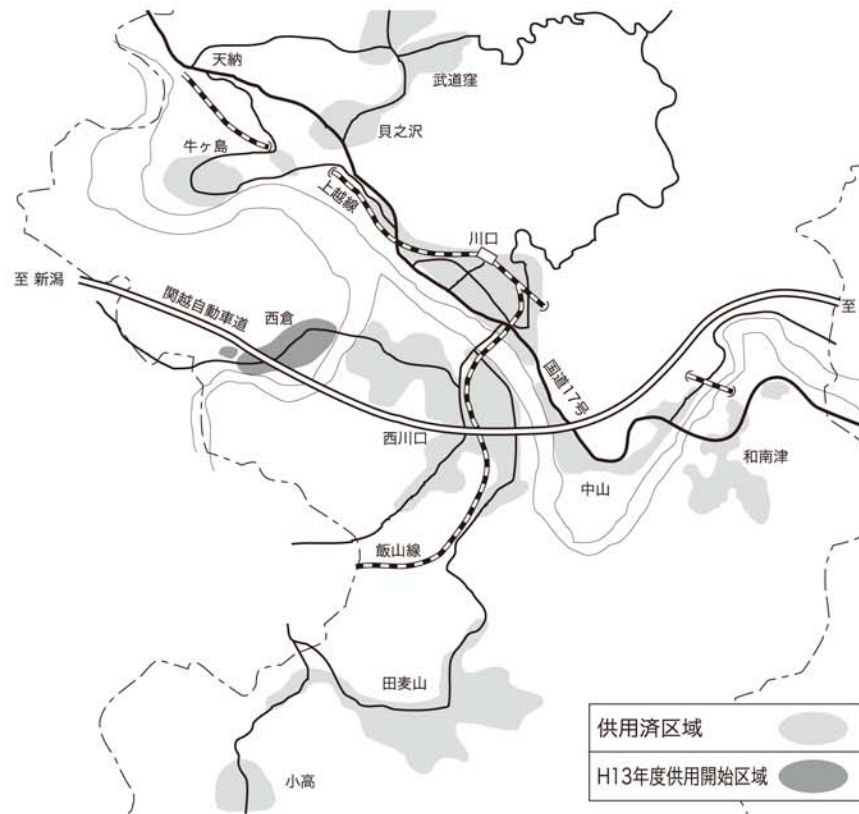
3年以内に水洗化を

供用されますと、次に公共汚水処理まで、個人で汚水を流すための排水設備を接続します。この接続については町の指定した排水設備工事店で行えば工事できません。

公共下水道に接続を

水洗化等による快適な生活環境づくりと河川の水質汚濁防止を図るため整備が進められている当町の公共下水道は3月31日から西倉地区（一部を除く）が供用開始されます。

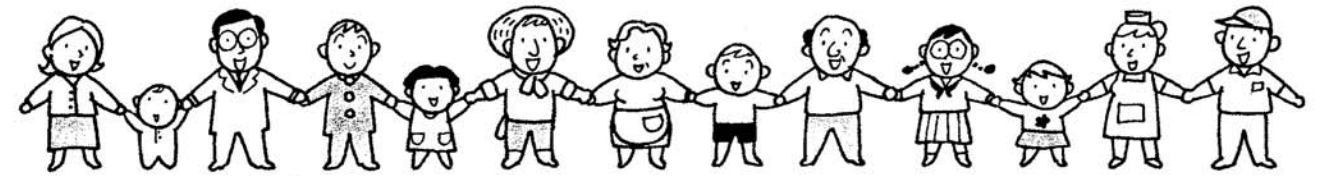
西倉地区が下水道供用開始



特定環境保全公共下水道事業（西倉地区）
（供用開始区域）

町の財政を新しい方法で検証しよう

～バランスシートでみる町の財政～



●バランスシートとは

バランスシートとは、企業会計における財務諸表の一つで、一定時点における財政状態を「資産」「負債」「正味資産」として表示したものです。

●バランスシートからわかること

バランスシートを作成することにより、町の財政状況がわかり、町民一人一人の資産・負債・正味資産を知ることができます。

また、将来の行財政運営にも役立てることができます。

平成12年度 町民一人当たりのバランスシート

●川口町の人口 5,858人

（平成13年3月31日現在の住民基本台帳による）

（単位 千円）

借 方			貸 方		
勘定科目	金額	町民1人当たり金額	勘定科目	金額	町民1人当たり金額
【資産の部】	14,836,226	2,533	【負債の部】	4,396,384	751
1. 有形固定資産	12,322,611	2,104	1. 固定負債	4,056,431	693
(1) 道路・建物等	10,519,832	1,796	(1) 町債借入金残高	3,647,262	623
(2) 土地	1,802,779	308	(2) 退職給与引当金	409,169	70
2. 投資等	1,948,139	332	2. 流動負債	339,953	58
(1) 投資及び出資金	52,764	9	(1) 翌年度町債償還予定額	339,953	58
(2) 貸付金	24,375	4			
(3) 基金	1,871,000	319			
3. 流動資産	565,476	97	【正味資産の部】	10,439,842	1,782
(1) 現金・預金	543,433	93	(1) 国からの支出金	1,624,158	277
(2) 町税等の未収金	22,043	4	(2) 県からの支出金	2,417,184	413
			(3) 町税等	6,398,500	1,092
資産合計	14,836,226	2,533	負債・正味資産合計	14,836,226	2,533

「資産」とは→町民の財産

お金や権利だけでなく、これまでに町が作ってきた道路・学校・福祉施設・観光施設等の公共施設や町が所有する土地などの固定資産も含まれます。

一般的に資産が多ければ、町民に対する行政サービスの提供能力も大きくなります。

「負債」とは→後世の世代り負担

これからお金を支払わなければならない将来的な財政負担の大きさを示しています。

負債の最も大きなものは町債で、通常は「資産」を取得するときにその財源として借入れます。

「正味資産」とは→国・県からの援助と町民が負担した金額

将来の支払いや返済する必要のないもので、「資産」を形成するために充てられた国・県からの補助金と町税等の大きさを表します。

春の火災予防運動

4月1日(月)～7日(日)

「たしかめて火を消してから次のこと」

雪解けとともに、火災の発生しやすい時期を迎え、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。平成13年管内においては、例年になく45件の火災が発生しました。この時期に火災が集中して発生しておりますので火の元には十分注意してください。

期間中、防火ビデオの貸出し、消火器の取り扱い講習、住宅防火診断等を行います。希望する際は、消防本部予防課（☎83-0238）または、川口出張所（☎89-2111）まで事前にご連絡ください。

住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

子どもたちの未来を拓く学習環境

川口小学校の普通教室棟が竣工

昨年5月から改築工事が行われていた川口小学校普通教室棟が竣工しました。

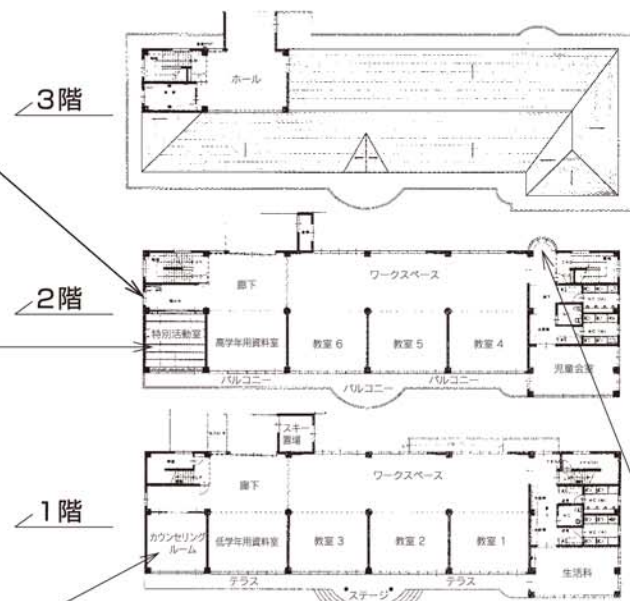
総事業費は、およそ5億3千万円、鉄筋コンクリート造り2階建て（一部3階・鉄骨造り）約千八百平方メートルで内装には、木をたっぷりと使い、床は弾力性のある木仕上げとなっており、安全性や音響効果と児童の健康にも配慮した心地よい学習環境となっています。

教室とワークスペースは、可動式の壁（可動間仕切）を採用することによりさまざまな学習やグループ活動に対応でき、外からの自然光がいっぱい入る、明るく開放的な学習の場となっています。

また、明るく、親しみやすく、潤いと安らぎがもてる空間は、これから本格的に始まる「総合的な学習の時間」や「学校週5日制」の中で、地域の皆さんが気軽においでいただけるような環境となっており、地域と一体となった教育を進めて行きます。



各学年教室・ワークスペース
各教室は、木の優しさを活かした快適な学習環境となり、また壁を取り払いワークスペースと一体的に使用することでさまざまな学習に対応できます。



外壁レリーフ
川口町の四季と魚野川をモチーフとした外壁レリーフを設置しました。

特別活動室
室内は畳敷きで、「総合的な学習の時間」で茶道など日本伝統文化の学習にも活用できます。



カウンセリングルーム
先生と児童が話し合える場です。主に心の教室として使用します。



屋外ステージ
野外ステージには、化粧柱（ギリシャ建築風）を設置し野外での多目的活動に利用できます。



ふれあいスペース
木のベンチを置き、子ども同士や先生とのコミュニケーションの場としても活用できます。

平成14年度かわぐち学びの里大学始まる

町民の皆さんが「いつでもどこでもだれでも」学べる生涯学習の場として、今年も「かわぐち学びの里大学」を開学します。

町民の皆さんで組織する生涯学習推進協議会委員と役場生涯学習推進スタッフのメンバーで内容を検討し、昨年からの引き続き行う「ふるさと川口塾」や「長寿塾」などは内容を一新して行う他、「写真教室」や「絵画教室」など魅力ある講座をそろえました。

ふるさと川口塾

今年のテーマは「米」です。川口町はいわずと知れた「魚沼米」の産地。米の歴史から米を使った料理までさまざまな角度から「米」を学びます。

長寿塾

毎年大人気！高齢者対象の講座で、暮らしについての学習や町内外の施設の見学など、楽しく学べる講座です。

ボランティア実践講座

昨年、ボランティアの皆さんで作った交流体験館の花壇を花で飾ります。苗起こしか

ら花植え、管理まで参加者の協力を作っていきます。交流体験館を花に囲まれたすてきな施設にしてみませんか？

福祉の町づくりセミナー

3年目を迎えた花ロードづくり。住みやすい町づくりに向けて町内の町・県・国道を花で飾ります。地域の参加者が地域の道の花植えから管理までを行う他、花の栽培や土作りの講座も行われます。町外の先進地見学も予定しています。

家庭教育級 アットホームセミナー

子どもが成長していく中で、どのような心の変化が生まれてくるか、またその時親はどうすればよいかなど、家庭の現状や課題などを参加者と一緒に考えます。保育ルームを設置しますのでお気軽に参加ください。

写真教室・絵画教室

写真教室では、毎年町で行われる「フォトコンテスト」への応募に向けて、撮影の基礎から学びます。絵画教室は油彩画を下書きから色づけまで2日間で行います。

このほかパソコン入門塾・達人塾など楽しいプログラムがたくさんあります。

詳しくは広報4月号と一緒に配られる「かわぐち学びの里大学」の案内をご覧ください。
問い合わせ 教育委員会 ☎89-2119



生涯学習地区懇談会を開催します！

町では生涯学習の実態や問題点などを自由に話し合う懇談会を本年も3会場で行います。こんなことを学びたい、こんなことができたらという意見を自由に話し合い、今後の生涯学習事業に活かしていきます。

期日・会場

- 4月16日(火) 中山生活改善センター
- 4月17日(水) 岩出原集会所
- 4月18日(木) 牛ヶ島集落開発センター

時間 19時～21時

※どの会場でも自由に参加できます。

川口町役場の事務機構図

◎4月1日から役場組織が次のようになります。

平成14年4月1日現在
(※)は新採用職員

町議会議員 山崎 良治	議会議務局	事務局長 関 武司	町議会、監査に関すること	
()は平成14年3月までの課名				
総務課 (総務課) (財政課) (収入役室)	課長 桜井 誠一	星野 慶子 高橋 義法 桜井 松江 岡村 則子 渡辺 諒一 横山 基文 山吉 和浩 岡村 茂 (※)	・一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎・庁有自動車管理に関すること ・予算、決算、起債、入札、町有財産の管理に関すること	
	参事 【税務・会計室長】 鈴木 政幸	【税務・会計室】 広井 淳一 関 喜代美 広沢 敏功 野澤 朋史 岡村 成輝	・町税の賦課、徴収、固定資産の評価、国税の指導等に関すること ・公金の出納に関すること	
企画商工課 (企画商工課)	課長 星野 晃男	関 隆和 間野 光晴 綱 政直 波瀲 智則 喜多村美樹	企画、広報・広聴、広域行政、土地利用対策、町総合計画、町営バス、商工振興、労働、観光振興に関すること	
生活福祉課 (町民課) (福祉保健課)	課長 関 久一	阿部 和真 佐藤 誠 古田島光子 内山 謙一 川上 敬子 陣内 美江 鈴木 聡 須田 裕子 山崎 寿 大淵 雅弘 保坂 淳子 佐藤 恵 渡辺 実 鈴木 徹 桜井 護 関 雅人 星 奈緒美 (※)	・戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、老人保健、県営住宅及び町営住宅の入居に関すること ・社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導に関すること	
		黒島 幸代 山田 佳多子	介護支援センター	
		東川口保育園 園長 星野和枝	小西美代子 田中京子 栗原 修 高橋峰子 菅原芳子	・乳幼児の保育、給食、健康管理、送迎、施設管理に関すること
		西川口保育園 園長 星野由美子	井口久美子 渡辺 彩 (※)	
		上川保育園 園長 藤巻洋子	阿部さつき 廣井 康子	
田麦山保育園 園長 丸山美江子	原 圭以子 山田 知子			
農村振興課 (農林課) (家族旅行村振興課)	課長 岡村 謙 参事 【公園施設管理センター長】 山田 功	阿部 恒雄 星野 智 浅間 昌子 桜井 尚弥 喜多村竹紀 山崎 竜一	・農業振興、畜産、園芸、農業経営構造改革支援、農業委員会、総合農政推進、山村振興、林業振興に関すること	
建設企業課 (建設課) (企業課)	課長 丸山 耕一 参事 小山 和夫	廣井 義市 渡辺 勝 桜井 正広 北村 清隆 山吉 泰久 古田島重幸 丸山 正則 金沢 賢児 綱 博之 森山 修 阿部 孝之 大淵 正文	・道路、橋梁及び河川の管理、都市計画整備、道路除雪に関すること ・農村総合整備、農地保全、農業用施設の維持管理、農地農業用施設の災害復旧、治山事業、保安林、林道に関すること ・県営住宅及び町営住宅の施設管理に関すること ・水道、ガス事業に関すること ・公共下水道の維持管理、農業集落排水に関すること	
		課長 関 達市	阿部 和雄 水落 達也 丸山 高之 秋山 仁 広井奈生実 真島富士子 笹崎 昌子	・学校教育、学校施設、給食センターに関すること ・社会教育、社会体育に関すること ・青少年の健全育成に関すること ・交流体験館事業の運営に関すること
社会福祉協議会	星野 衛			
小千谷地域広域事務組合	山田 康浩			

◎退職者 古田島正作 大淵 公男 桜井 兵治 関 ミチ 涌井 文子 平沢 智子 金沢 郁子

役場組織機構の見直し

行財政改革

収入役を廃止！ 課は7課制に！ 4月1日から

町は、行財政改革の一環として機構改革を行い、この4月1日から、収入役を廃止し、課を12課から7課（議会事務局含む）に統廃合。新しい体制でスタートします。

今回の機構改革は、行政運営の組織全体を見直し、簡素で効率的な行政システム、スリム化（コスト削減）を図り、より一層の行政サービス向上に向けて総務課と財政課を一本化し、「総務課」に、廃止される収入役事務（助役が兼掌）は、総務課に「税務・会計室」を新設。
また、住民生活、福祉行政の一元化を図り、町民課と福祉保健課を統合し「生活福祉課」に、農林課と家族旅行村振興課を「農村振興課」に、建設課と企業課を「建設企業課」に統合し、仕事が重なりやすかった課の整理と、建設技術部門の強化、効率化を図り、教育委員会の生涯学習課を廃止し、教育課一課にするなど、大幅な改革となりました。

川口町役場（代表及び夜間） ☎89-3111
■総務課 ☎89-3111
■税務会計室 ☎89-4414、4415
■企画商工課 ☎89-3112
■農村振興課 ☎89-3113
■建設企業課 ☎89-3114、4416、4417
■生活福祉課 ☎89-4418、4419
■議会事務局 ☎89-2106
■教育委員会 ☎89-2119

なお、家族旅行村をはじめ、コミュニティ広場や農村公園、地区の集会所は、農村振興課で担当します。

教職員の人事異動

4月1日付けで町内小中学校教職員の人事異動がありました。（敬称略）

転入された先生

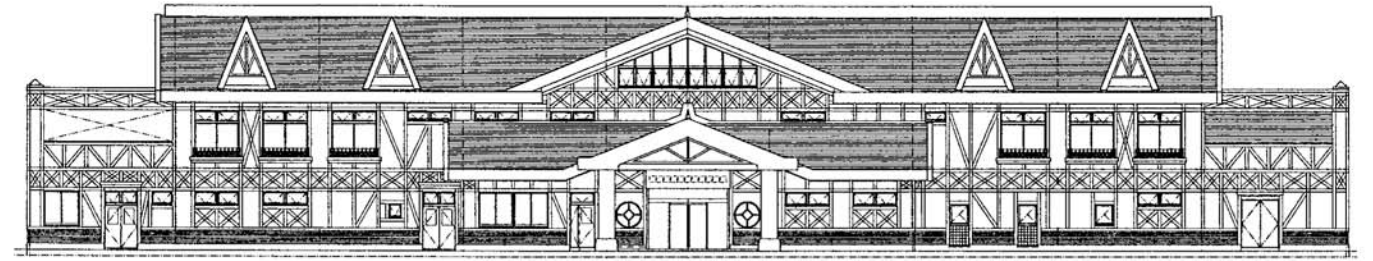
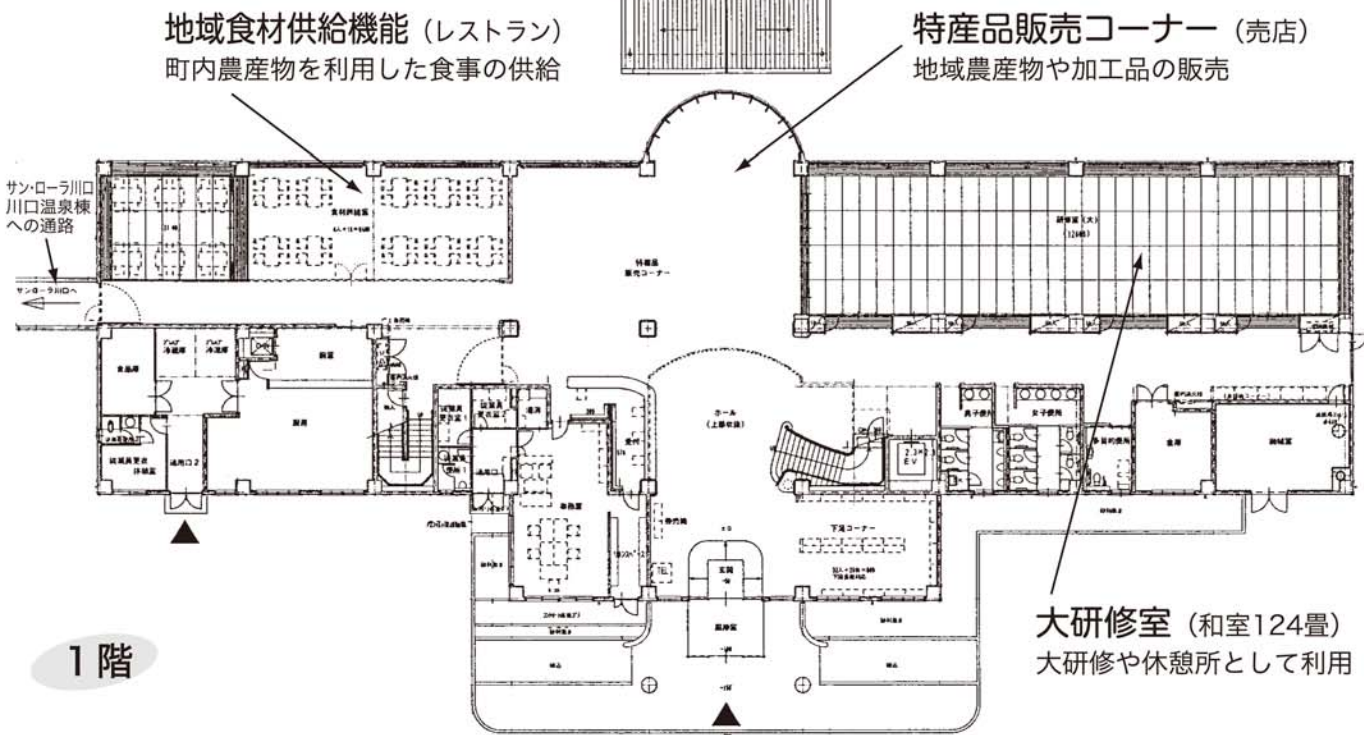
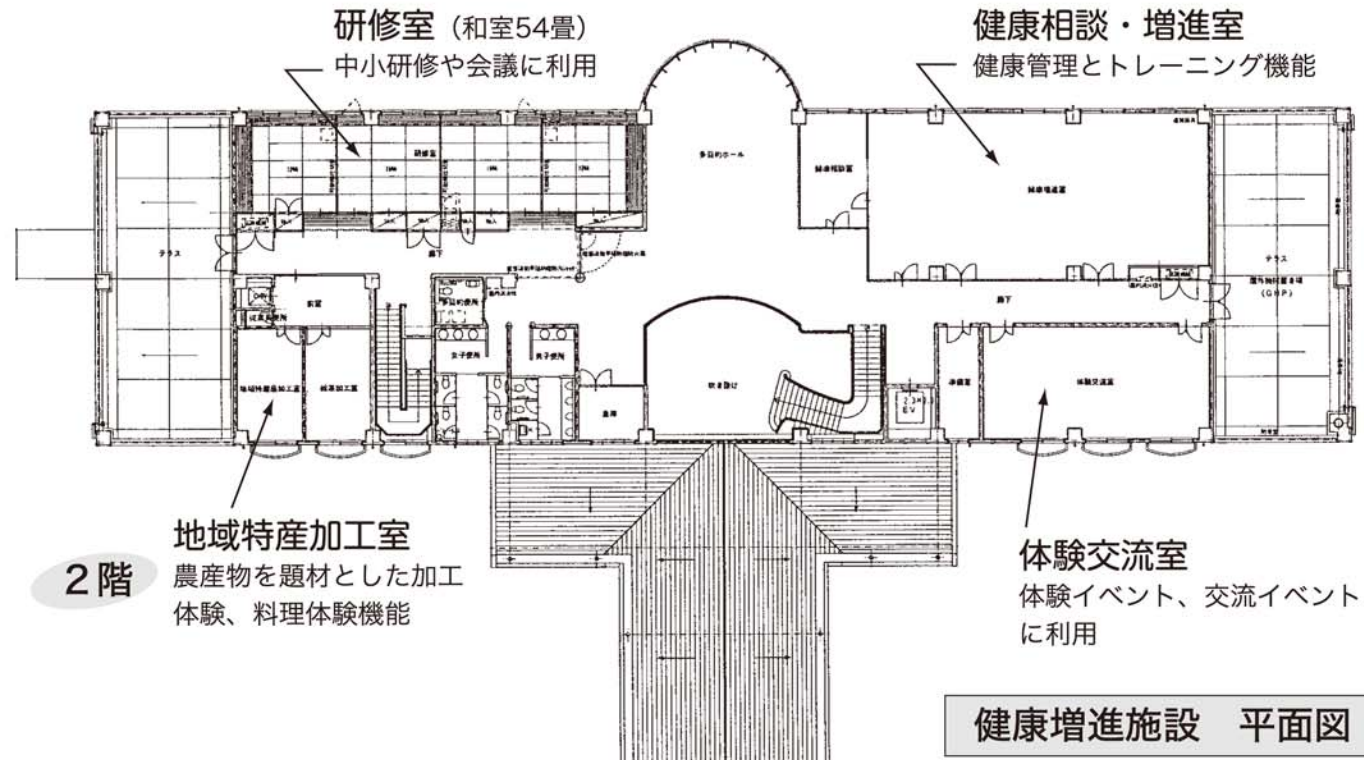
- 【泉水小学校】 校長 金切 豊（津南町芦ヶ崎小）
教諭 三國 益栄（見附市葛巻小）
教諭 田井 幸子（村上市上南小）
養護教諭 金 美千子（新採用）
- 【川口小学校】 校長 桑原 昭（中之島町信条小）
教諭 若月 仁塩沢町塩沢小）
教諭 水澤 恵美（柏崎市柏崎小）
栄養主査 元波美和子（長岡市東北中）
- 【田麦山小学校】 校長 丸山 正次（小千谷市塩谷小）
教諭 関 敏江（泉水小）
教諭 佐藤 正友（長岡市関原小）
養護教諭 宇田 朱海（広神村西小）
- 【木沢小学校】 教諭 滝澤 隆幸（村上市上小）
- 【川口中学校】 教諭 星 渉（長岡市東北中）
教諭 酒井 和彦（三島町三島中）

転出された先生

- 【泉水小学校】 校長 竹内 彰（清里村菅原小）
教諭 関 敏江（田麦山小）
教諭 関矢 麗子（小出町小出小）
養護教諭 小西 裕子（小出町伊ヶ崎小）
- 【川口小学校】 校長 平澤平四郎（広神村西小）
教諭 鷹巢 大城（栃尾市西谷小）
教諭 中澤 広行（上越市春日小）
栄養主査 丸山 薫（長岡市南中）
- 【田麦山小学校】 校長 坂井 潔（新大附属新潟小）
教諭 栄木 悦子（見附市新湯小）
教諭 鈴木 昭俊（栃尾市上塩小）
養護教諭 福原 咲子（小千谷市和泉小）
- 【木沢小学校】 教諭 小笠原隆友（田上町羽生田小）
- 【川口中学校】 教諭 丸山 邦晃（上越市春日中）
教諭 渡辺 豊（越路町塚山中）
養護教諭 浅香 美咲（湯之谷村湯之谷中）
主任 渡辺 修子（越路町塚山小）

町長 星野和久
助役 内山敦夫

教育委員会
教育長 大淵 公男



平成14年から17年にかけてキャンパス川口温泉脇に建設予定の健康増進施設の内容が固まりました。

今までの休憩室が狭い、レストラン機能が不足している等さまざまなご意見をとりまとめ、既存の温泉施設と廊下で接続したトレーニング室や休憩室、レストラン施設のほか、特産品販売所など地元農産品の消費拡大と農業者の交流促進を図る総合交流拠点施設として、本年度、国の補助事業で建設されることとなりました。

なお、温泉温浴施設整備については来年度着手に向け、基本計画策定が進められています。

※計画図については変更することもあります。

健康増進施設整備に着手！

募集します。施設の名称

町は、「キャンパス川口」内に健康増進施設が整備されることで名実ともに観光拠点、交流拠点となり、町内経済循環と活性化の拠点であると位置付けており、本格的に「まちの顔」として県内外にアピールし、農産物消費（販売）拠点の確立を図るため、改めて公園全体の名称と、合わせて健康増進施設（温泉施設含む）の名称を次により募集します。

募集の条件

- 募集の施設
 - ・公園全体の名称 1点 例) やすらぎ公園
 - ・健康増進施設（総合交流拠点施設、温泉施設、屋内温泉プール施設）
1点 例) キャンパス温泉
- 応募方法 応募用紙は自由です。名称、住所、氏名、電話番号を記載して、ハガキ・封書で郵送または役場農村振興課へ直接提出してください。
- 募集期限 平成14年4月30日(火)
- 発表 入賞者本人に直接通知いたします。
- 賞 最優秀賞 1点 賞状・副賞賞金 20,000円
- 著作権 入賞作品の著作権は川口町の所有とします。
- その他
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・採用作品については補作して使用することがあります。
- 応募先・問い合わせ
 - 〒949-7592 川口町大字川口1974-26
 - 川口町役場農村振興課 ☎89-3113



農産物販売農家を募集しています。好評につき販売数量が不足しています。

昨年からはじめました農産物の直売施設を5月3日よりオープンします。町内の農産物の販売に多くの方から参加していただきたく、参加者を募集します。

気軽にご相談ください。多くの方のご連絡をお待ちしています。

問い合わせ
農村振興課
☎89-3113

参議院新潟県選出議員補欠選挙

告示日は4月11日(木) 投票日は4月28日(日)です

問い合わせ
町選挙管理委員会
☎89-3111

参議院新潟県選出議員補欠選挙が平成14年4月28日に執行されます。

大切な1票です。棄権することなく必ず投票しましょう。

選挙人名簿の登録

今回の参議院新潟県選出議員補欠選挙における選挙人名簿の登録は次の要件により行われます。

基準日・登録日4月10日

- ① 川口町の区域内に住所を有する者
- ② 年齢20歳以上の者(昭和57年4月29日以前に生まれた者)
- ③ 日本国民であること
- ④ 転入等により当町に住民票作成後3か月以上経過している者(平成14年1月10日以前から住民票がある者)

次のような場合は不在者投票をご利用ください

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人はぜひ不在者投票をご利用ください。不在者投票は要件が緩和され手続きも簡単です。

日時 4月11日(休)～4月27日(出) 毎日午前8時30分～午後8時

場所 役場前不在者投票所 (駐車場に仮設建物を設置します)

※できるだけ入場券を持参してください。

※指定病院や特別養護老人ホームなどに入院・入所している方は、その病院・施設で投票できますので、病院等にお尋ねください。

※あおりの里に入所している方はあおりの里で投票できます。

一部の投票所で投票時間を2時間繰上げ

投票時間が次の投票所において2時間の繰上げ(午後6時まで)となります。繰上げ投票所

- 西倉集落開発センター(第4投票区・西倉・鷺巣)
- 牛ヶ島集落開発センター(第5投票区・牛ヶ島)
- 荒谷会館(第7投票区・荒谷)
- 小高集落開発センター(第9投票区・小高)
- 木沢集落開発センター(第10投票区・木沢・峠)
- 竹田集落センター(第11投票区・竹田・牛ヶ首)

投票時間 午前7時から午後6時まで

国保からのお知らせ

平成14年度の保険料について

4月～6月までの期間(暫定賦課期間)の保険料は、一部の人を除き、前年度の最終納期(3月納付分)の額と同額を暫定的に毎月納めていただきます。

生活福祉課保健係

暫定賦課 (4月～6月分)	4月～6月の3か月間は、平成14年度の町民税の総所得金額が確定しないため(7月に確定します)、前年度の最終納期の額と同額を毎月暫定的に納めていただきます。(暫定賦課といいます)
本算定賦課 (7月～翌年3月分)	7月に平成14年度の保険料率を決定し、1年間の保険料を算定します。その額から4月～6月までに納めた額を差し引き、残りの額を7月～翌年の3月まで、9回に分けて納めていただきます。(本算定賦課といいます)
本算定賦課	$\left(\text{本算定で確定した1年間の保険料} \right) - \left(\text{暫定賦課(4月～6月分)} \right) = \left(\text{本算定賦課(7月～翌年3月分)} \right)$

介護保険制度と国保の保険料

国保に加入する40歳～64歳の人(第2号被保険者)は、医療分と介護分の合計額を納めていただくことになります。

(医療分+介護分=国保の保険料)

国民年金からのお知らせ

平成14年4月から国民年金保険料の免除制度が変わります。

国民年金保険料は月額1万3千3百円ですが、所得が少ないなどの理由により保険料負担が困難な人のために、申請することにより保険料が免除される「申請免除」があります。

これまでは「所得の少ない方」「保険料の納付が困難で特別な理由がある方」が申請免除制度の対象とされてい、保険料を全額納付するか全額免除を受けるかのどちらかでした。しかし、保険料を納めたいけど全額納付するのは難しいという方のために、半額を納付し半額を免除する「半額免除制度」が平成14年4月からスタートします。平成14年4月からの申請免除制度は「全額免除」または「半額免除」の2通りとなり、原則前年の所得に基づいて判定を行うこととなります。



国民年金保険料は口座振替が便利です。

また、免除を受けた期間については年金を受ける期間としては算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算する場合、全額免除とされた期間は保険料を納めた期間の3分の1として、半額免除された期間は3分の2としてそれぞれ計算されます。

免除をうけてから10年以内であれば、その当時の保険料に一定の率をかけた額をあわせ、保険料を追納することができます。

申請免除についてのご相談や手続きは、生活福祉課国民年金係へおたずねください。

国民年金保険料の納付先が変わります。

国民年金保険料については平成14年3月までは、市町村に納付していただいていたが、平成14年4月からは、国(社会保険庁)が発行する納付書により全国の金融機関・郵便局等を通じて納めることとなります。

口座振替の納付先が国(社会保険庁)へ移行されたことに伴い全国のすべての金融機関で利用ができます。口座振替の申し込みは金融機関及び社会保険事務所で手続きができます。

※平成13年度分の国民年金保険料については、平成14年4月30日までの間は、市町村の発行した納付案内書で納めることができます。

※国民年金保険料の口座振替による引落日は、毎月の保険料の翌月末日となります。末日が土曜日、日曜日、祝日等で金融機関が休みのときは、翌月の最初の金融機関営業日となります。

問い合わせ
生活福祉課 ☎89-4418

「春風に 願いをのせて」

交通安全

4月6日～4月15日

春の全国交通安全運動

正しい交通ルールや交通マナーを守り、子どもやお年寄りの交通事故防止に努めましょう。

自転車の二人乗り、傘さし、広がり走行は危険です。絶対にやめましょう。

また、シートベルトやチャイルドシートの必要性和着用効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。

運転の重点

- ◎ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎ 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
- ◎ シートベルトの着用及びチャイルドシートの正しい使用の徹底



チャイルドシート購入費補助金交付事業のお知らせ

町ではチャイルドシートの普及を促進し、乳幼児の死傷事故防止のためチャイルドシート購入費の補助金交付事業を実施していますので、ご利用ください。

- 補助対象要件等
- ・ 満6歳未満の乳幼児
- ・ 川口町に住所を有する者
- ・ 川口町に住所を有する乳幼児のために購入すること
- ・ 対象乳幼児1人1回とする補助金の額

チャイルドシート購入価格の3分の1(上限1万円)補助金申請に必要な書類

- ・ 申請書(役場総務課にあり)
- ・ 領収書(実施期間中のもので)
- ・ 品質保証書の写し
- ・ 製造元、品名等が確認できるもの

実施期間
平成15年3月31日まで
問い合わせ
総務課 ☎89-3111

HOT トピックス

身近な情報をお寄せください！企画商工課 ☎89-3112



東川口地区で 春を呼ぶ かまくら雪んこまつり

子どもたちに雪の中の自然体験や楽しさを伝え、合わせて地域のコミュニケーションの場をつくりたいと、3月9日、川口4の特設会場において春を呼ぶ「かまくら雪んこまつり」が開催されました。

同地区の有志や地区館が中心となり、毎年この時期に開催しているもので、当日は親子連れからお年寄りの方など多数参加していました。



午後5時、参加者や子どもたちが会場や雪像、会場までの道路などの雪灯りに火を灯し、まつりがスタート。トン汁や焼きおにぎり、ココアなどでおなかを満たしながら、雪像での雪すべりや漫画ビデオの上映、花火大会などに参加した子どもたちは大喜びでした。

世代間・地域内の交流の場ともなる雪んこまつり、東川口地区の冬から春に向かう大切なイベントとして定着してきたようです。

「女と男のパートナーシップ」開催

3月16日、生涯学習センターにおいて女性財団監事・加瀬由紀子さんを講師に迎え「女と男のパートナーシップづくりセミナー」を開催しました。国内はもとより、海外視察派遣団員として活躍されており、北欧諸国のジェンダー意識の高さを実感するものでした。日本はまだまだジェンダー意識の発展途上国ということでしょうか。

また、講話のあと出席者の方と一緒にお茶を飲みながら、自分の身近な男女平等感や問題点について話し合い、楽しい意見あり、共感する意見ありと、短い時間でしたが有意義な会となりました。



りました。

女性政策委員会では、今後もセミナー等とおして皆さんと意見交換をし、一人一人の意識啓発を進めていきたいと思えます。

各種表彰結果

川口町模範児童生徒褒賞
丸山 雄 (川口中3年)
小林 悠希 (川口中3年)
佐藤 杏奈 (田麦山小2年)
山崎 卓 (川口中3年)

中越教育美術展
特選
星野 純平 (木沢小5年)
県ジュニア展覧会 (絵画部門)
奨励賞
星野 智子 (木沢小3年)
上越美術展 (版画部門)
特選
星野 雄太 (木沢小5年)
星野 智子 (木沢小3年)



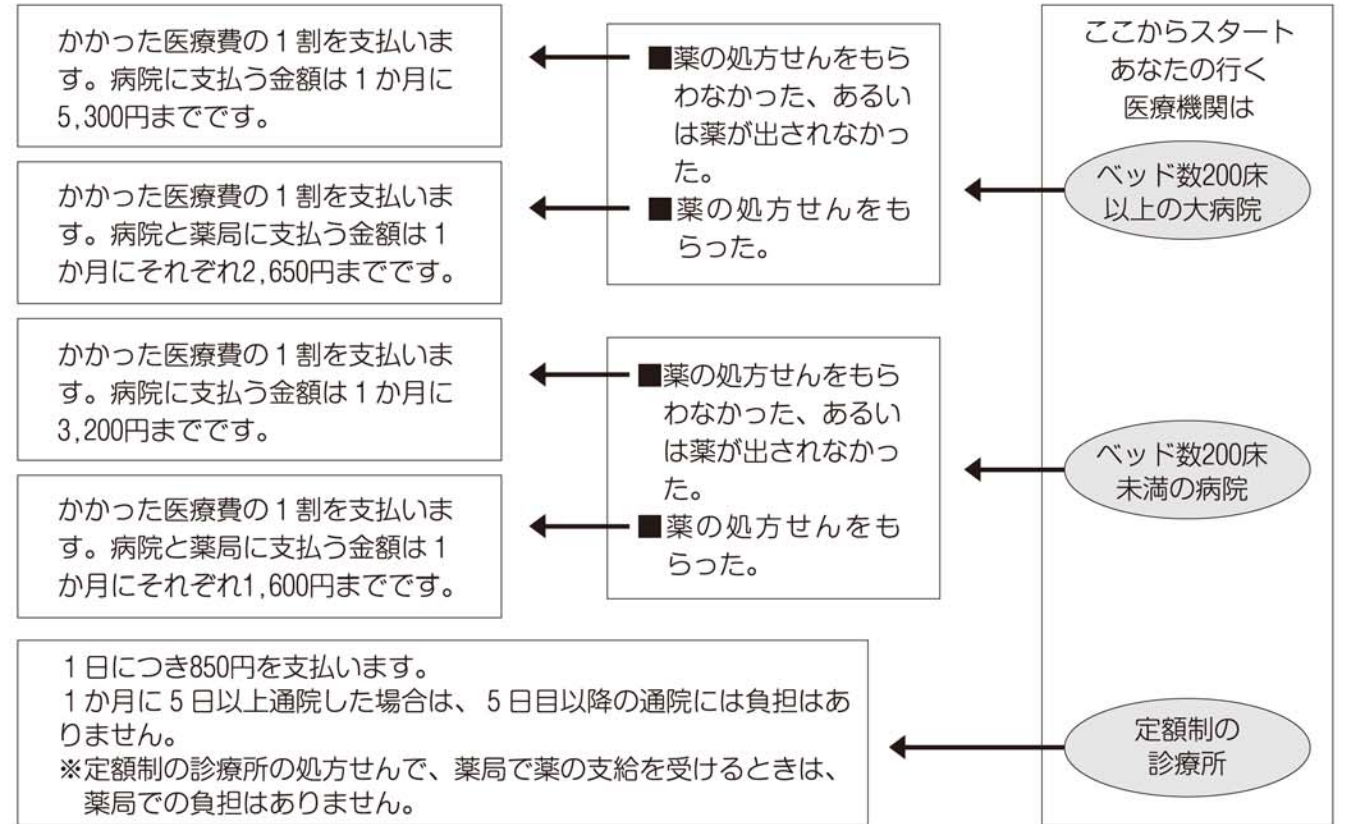
ここに注意！

その1...途中で院外処方が行われ、その時点ですでに2,650円(または1,600円)の負担を超えて支払っていたときは、医療機関の窓口で超過分が払い戻されます。その2...異なる医療機関から出された処方せんで、ひとつの薬局で薬の支給を受けたときは、処方せんを交付した医療機関ごとに支払います。

老人保健で医療機関にかかる方へ

平成14年4月1日から、外来の場合、(在宅医療含む)自分で支払う費用(一部負担金)が変わります。

外来の時に支払うお金はいくらになるでしょうか。



2002 FIFAワールドカップTM新潟開催 アクセス案内

試合開催日は安全で円滑な輸送交通のため、新潟駅周辺や新潟スタジアム周辺の輸送交通については次のとおりとなっています。

観戦客の皆さんへ

- ・新潟スタジアム周辺にマイカーの駐車場はございません。
- ・当日は新潟スタジアムの入場際に際して時間がかかる場合がございますので、お早めにご来場ください。
- ・新潟スタジアムへのアクセス案内、問い合わせ等は、新潟輸送案内センターで行っていますのでご利用ください。

県民の皆さんへ

- ・開催日は新潟駅南口周辺や新潟スタジアム周辺等で交通規制が行われます。
- ・交通混雑緩和のため、マイカー等は利用せず、公共交通機関をご利用ください。
- ・開催日は新潟スタジアムのある、県立スポーツ公園の利用はできません。

開催日時
6月1日(土)・3日(月) 15時30分キックオフ
6月15日(土) 20時30分キックオフ

会場 新潟スタジアム(ビッグスワン)
主催 国際サッカー連盟(FIFA)

アクセス案内 ☎0570-0-2002-1 (24時間音声案内)
ホームページ <http://www.pref.niigata.jp/worldcup>
問い合わせ ☎025-290-5511 (月～金 10時～19時)

ふるさとの味は健康のもと

山の幸・川の幸・里の幸
かわぐちのごつつお

和えませ



野菜、海藻、大豆製品といろいろな材料が入り、栄養バランスもよい和え物です。行事食としても作られました。

●材料(4人分)

- ・大根……………350g
- ・人参……………50g
- ・ひじき……………10g
- ・こんにゃく……………80g
- ・ぜんまい(もどして) ……100g
- ・ごぼう……………50g
- ・油揚げ……………1枚
- ・だし汁、しょうゆ、さとう……………各適量
- ・くるみ……………50g
- ・砂糖……………大さじ3
- ・酢……………大さじ1 1/2
- ・塩……………小さじ1

●作り方

- ①大根、人参は細切りにしてさっとゆで、水気を固くしぼる。
- ②ごぼう、油あげ、こんにゃくはそれぞれ細切りにする。
ごぼうは水につけてアク抜きする。
- ③ぜんまいは3cm位に切る。ひじきは水でもどしておく。
- ④②③をだし汁、しょうゆ、砂糖で煮て味つけし、汁をしぼる。
- ⑤くるみをすり鉢でよくすり、さとう、酢、塩で濃いめの味付けをする。
- ⑥下ごしらえのできた①、④を⑤の中に入れむらなく和える。

●お問い合わせは次の食生活改善推進委員に
綱 美和子さん(武道窪) ☎89-3925
星野美智代さん(相川1) ☎89-2709

いきいきギャラリー

「ブナの森のリース」

ももんがハウス
関 園子 さん(中新田)



自然の草花や木の実を使い、その素材のおもしろさを表現してアレンジを楽しんでいます。
これからも花材集めにあちこち飛び回っていききたいと思います。

短歌

二人の孫曾孫伴ひ帰り来て十一人の賑はふ食事入りつ日に稜線ひと際明るみて月淡く浮き師走尽日霜枯れの庭の片辺にさ緑の常藤の臺凜として立つ

森山 みえ
佐藤 美智
桜井 ミエ

今日も又一日炬燵離れざる
うたたねの膝より手毬ころげけり
雪晴れの人と犬との声弾む
初日の出拝めてうれし山の上
夜明け前除雪車の音ありがたし
雪洞に灯を入れてより祝い酒
咳の子に合せ早寝の家族かな
さりのない孫を相手のかるたとり
微睡むや夢にみる姑着ぶくれて
寒明けの日の眩しさに雪五尺

公民館句会 生涯学習センター 4月7日(日)
老人クラブ俳句教室 末広荘 5月15日(水) 出句締切
午後1時

覚張 次郎
鈴木 良仙
星野智恵子
星野千恵子
小西シゲノ
小宮山トキ
山田 チヨ
岡村佐和子
山田 久子
新宮 山紫

皆さんのページです。投稿をお待ちしています！
企画商工課 ☎89-3112

みんなの広場

元気な木沢集落をめざし 女性ぎしばりの会 木沢げんき祭り企画開催!

木沢集落では、地域がもつと元気がよくなるにはどうしたらよいか3年前からさまざまな試みを行っています。木沢の宝もの探しや、町の各種交流事業の受け入れ、また、全戸をあげての「寄り合いっこ」の開催など、今では町の中で輝きが増している集落となっています。

そんな中「自分たちの地域は自分たちが創るもの。愚痴をこぼして住むより一歩でも半歩でも前向きに考え行動を起こすべき」と、地域の女性有志が集まり昨年誕生した「ぎしばりの会」(会長・小林美知江・会員16名)では、今年も、元気な木沢とその魅力を大勢



木沢げんき祭り

- 日時 4月21日(日)14時～
- 場所 木沢小学校 体育館
- ◆木沢折り紙の会作品展
- ◆木沢焼展示販売
- ◆木沢の山野草紹介
- ◆アトラクション

- ・天神囃子/木沢小学校児童の皆さん
- ・ドンパン節/木沢の皆さん
- ・思い出の詩/星野まさ子さん
- ・舞踊/木沢小学校上村先生
- ・相撲甚句/樋口達治さん
- ・よさこいソーラン踊/ぎしばりの会

問い合わせ
小林美知江(木沢) ☎89-2475
◇木沢のげんきソバ・つきたてふくふく餅サービス!
◇送迎バスも出ます。



3月3日、木沢小学校体育館で行われた「寄り合いっこ」の様子

の町民の皆さんから知ってほしいと、第2回の「木沢げんき祭り」の開催にむけ、毎日準備や練習にがんばっています。
げんきモリモリ木沢地域の「げんき祭り」ぜひお出かけしてみたいかがでしょうか。

元気です!かわぐちっこ ⑥

喜多村 翔太 ちゃん(上河原 2歳)
おとうさん おかあさん
祐一さん 美奈子さん



翔太、お兄ちゃんの耕祐へ
いっぱい遊び、いっぱい食べ、いっぱい寝て、
健康で元気に育て 私たちの宝物
パパ、ママより

俳句

大内迪子先生選 公民館句会(2月10日)

山水の音無く光り春立ちぬ
雪吊の晴れては緩み降りて張り
餌台によごれふくれて寒雀
寒修行身を刺す滝に打たれをり
標の馴れぬ道踏みころびけり
老いてこそわかる事あり寒明くる
午後からの節ぶしの凝る寒もどり
鉢物を並べ日を恋ひ春を恋ふ
何やかや集ふがたのし針まつる
やうやくに雪降り雪見の客を待つ
恙なく傘寿迎えて冬日濃し
雪洞争いなき世いのりけり
雪洞にとろとろ煮えて地鮭汁

喜多村キヨ
上村たつお
星野 きの
渡辺登子一
関 よし
佐藤 信
三輪 京子
村山むら女
吉沢まさ子
藤田 節子
宮 ヨキ
丸山 トシ
丸山 好枝